

令和8年7月

「政策プラン」の検証を踏まえた“まちづくり”の成果と課題

1 「政策プラン」の位置づけと検証の趣旨

尼崎市では、令和5年11月に「あまがさき子ども・子育てアクションプラン」を策定した。このプランは、市長公約の柱の1つである「子育てのまち」、「学びたいまち」あまがさき」の考え方や具体的な取組内容を形にしたものであり、子ども・子育て施策について、見通しを持ち、かつ全庁的に取組を進めることを目指すものであった。

また、翌年の令和6年1月には、「子育て世帯の定住・転入に向けた良好な住環境形成のための住宅施策パッケージ」を取りまとめた。このパッケージについても、市長公約の柱の1つである「住環境整備、まちの魅力とイメージの向上」における良好な住環境整備について、考え方や具体的な取組内容の見通しを持ち、かつ全庁的に取組を進めていくことを目指すものであった。

松本市政においては、各部局の連携が不可欠なものや、短期間で集中して取り組むことが必要なものについては、これら両プランのほか、「あまがさき共創DXプラン」、「あまがさき多文化共生施策アクションプラン」などのいわゆる「政策プラン」の策定・活用を通じ、全庁的に推進してきた。

また、「政策プラン」の策定までは行わなかったものの、重要政策については、「産業政策会議」の設置や「調整会議」を活用しながら、課題を共有しつつ、

優先順位をつけながら政策を推進させた。（以下、「政策プラン」と政策に関する各種会議を合わせた概念を「政策プラン」等」と記載する。）

これらの取組は、政策に活用することのできる財源が限られている中で、施策の優先順位を明確にするとともに、各施策を組織横断的かつ有機的に連携させていくことにより、多様化する市民のニーズに対して、スピード感を持って対応していくことを意図したものである。

とりわけ、「あまがさき子ども・子育てアクションプラン」及び「子育て世帯の定住・転入に向けた良好な住環境形成のための住宅施策パッケージ」については、共働き世帯の飛躍的増加等を受けた住民の居住地選好の変化などの社会経済情勢の中で、利便性が極めて高い尼崎が、「産業のまち」に加え「住むまち」として再評価されつつあり、今後、「住むまち」としての魅力をより高めていくために優先して取り組むべき事項を中心にとりまとめを行ったものである。

これら2つの「政策プラン」は、策定してから3年程度が経過したところであり、今回、改めて、この2つの「政策プラン」を中心に、市内において「自己点検」を行い、その成果と課題を検証することにより、より「豊かな」尼崎の実現に向けた方向性について確認を行った。

2 「政策パッケージ・プラン検証会議」の設置

令和8年5月、市長・副市長をはじめとした幹部職員で構成される「政策パッケージ・プラン検証会議」を立ち上げ、4回にわたる会議の中で、「あまがさ

き子ども・子育てアクションプラン」及び「子育て世帯の定住・転入に向けた良好な住環境形成のための住宅施策パッケージ」の成果や課題を検証するとともに、これら「政策プラン」の評価を踏まえつつ、本市のまちづくりにおける成果や課題、目指すべき方向性について議論を行った。同会議での主な意見を以下に整理する。

（大切にすべき尼崎の価値について）

- 地域を支えていく基盤があることは尼崎の特色ではないか。
- 尼崎は都市部にあることで高い利便性を有しながらも、地域の自然やコミュニティを大事にしている点が強みであり、こうした点に光を当てるのがよいのではないか。
- 寺町、城といった歴史・文化に係る地域資源があることは、市民のシビックプライドの醸成にも寄与しており、大切にすべき資源である。
- 企業にも尼崎のポテンシャルの高さを訴求していく価値があるのではないか。
- 尼崎に足りないのは実力ではなく自信であり、その実力や魅力を市民の誇りにつなげていく必要がある。

(施策強化の視点について)

- 「尼崎に住み、大阪で働く」方が多く見られることから、大阪在住・在勤者向けのPR・施策を展開する必要がある。
- ファミリー世帯のみならず、あらゆる世代に生活の豊かさを実感してもらえるようまちづくりを進める必要がある。

(施策の優先順位について)

- 財政健全化に向けた取組の中、十分に対応できてこなかった部分にも焦点を充て、全体としての質を向上させるなど対応が必要である。
- 民間投資を促すためにも公園・道路の再整備や美装化などエリアブランディングの取組は一層進めていく必要がある。
- 空き家対策を効果的に進めていくためには、更なる体制の強化も必要ではないか。

3 「政策プラン」における取組を中心としたまちづくりの成果

「政策プラン」の成果については、概ね、次のように整理をした。なお、「あまがさき子ども・子育てアクションプラン」及び「子育て世帯の定住・転入に向けた良好な住環境形成のための住宅施策パッケージ」には記載されていないものの、連動して施策展開をしたことなどにより一定の進展が見られたものもあり、それらについては、「その他取組の成果」として記載した。

【「政策プラン」の成果】

①あまがさき子ども・子育てアクションプラン

「あまがさき子ども・子育てアクションプラン」では、尼崎の交通利便性や近年の共働き世帯増の傾向を踏まえ、「単に「子育てしやすいまち」ということだけではなく、「働く」も「子育て」もしやすいまち」を目指すこととし、「経済的負担」、「時間的負担」、「心理的負担」も含めた3つの観点から子育て負担の軽減に向けた施策展開を行った。

「経済的負担」の軽減に関しては、子ども医療費負担の軽減を図るため、就学前の子どもについては完全無償化、小学1年生から中学3年生については負担上限を400円まで引下げ、また助成の対象を18歳まで拡充するなど、順次取組を進めた。学校給食費についても、国による「学校給食費の抜本的負担軽減」により小学校が無償化されるとともに、中学校については、市独自予算によって、負担を半額まで軽減した。保育料についても、とりわけ高額となっていた保育料区分の軽減を図り、阪神間他都市水準以下まで引き下げを行った。また、不登校児童生徒が利用するフリースクール等の利用料補助も開始した。

「時間的負担」の軽減については、フルタイムで働いている保護者の支援強化の観点から、児童ホームの開所時間の延長及び長期休業期間における昼食配送サービスの開始や、連絡アプリの導入等を進めた。保育所の待機児童対策については、利用定員の拡大や保育士確保の取組に加え、利用調整にお

けるA I の活用などI C Tの積極的活用により、令和8年度は、平成17年度からの記録開始以降、初めて待機児童ゼロを達成した。

「心理的負担」の軽減については、産後ケア事業や子育て家庭のショートステイ事業を拡充するとともに、24時間子育て電話相談窓口の設置を進めた。令和8年度からは新たに「児童相談所」を設置し、運営を開始している。

学校教育においても、学校に通いにくさを抱える児童生徒や不登校の児童生徒に対し、「校内サポートルーム・エリア」の設置や「尼崎琴葉中学校」（学びの多様化学校）の開校等により、多様な学びの場や支援の充実を図った。また、スクールソーシャルワーカーの配置やスクールロイヤーの設置、体育館等の空調整備をはじめとする学校環境の充実も進め、安全・安心な学校環境の構築に向けた取組も進めた。

上記の取組を含め、「あまがさき子ども・子育てアクションプラン」に掲げた項目の達成率については92.5%となり、概ね、所期の目的は達成できた。

②子育て世帯の定住・転入に向けた良好な住環境形成のための住宅施策パッケージ

「子育て世帯の定住・転入に向けた良好な住環境形成のための住宅施策パッケージ」は、子育てに必要な規模の住宅が不足していることや市域のほとんどが既成市街地であるため新たな住宅供給には公有地や空き家を含む民有地の活用促進が重要であるといった本市の住宅課題の解消を目的に「民間

住宅の誘導」、「公共用地の有効活用」、「空き家対策の推進」の3つ柱を掲げ、子育て世帯の定住・転入に向けた良好な住環境形成を目指すこととした。

「民間住宅の誘導」に関しては、兵庫県とも連携した民間賃貸住宅住替え支援の取組により、令和6、7年度の2か年で325世帯（789人）の県外からの転入につなげるとともに、戸建住宅取得支援の取組では、2か年で16世帯（46人）の市外からの定住につなげた。また、兵庫県が指定した子育て住宅促進区域内におけるファミリー世帯向けのゆとりある新規住宅供給の割合はこの3年で概ね10%から20%に増加した。

「公共用地の有効活用」では、高齢化が進んでいる市営住宅に若い世帯の入居を促進するため、兵庫県で初の取組となる子育て世帯向けのリノベーション事業の実施や子育て世帯専用の入居枠を設けるなど子育てに奮闘している世帯を応援するための取組を進めてきた。また、市営住宅の跡地や余剰地は、子育て世帯に選ばれる質の高い住宅地の誘導に向けた開発条件を付して開発事業者との契約を進め、市営富松住宅跡地については、平均130㎡以上の敷地面積を確保しつつ、共通の外構床材を使用するなど統一感のある戸建て住宅群が形成される予定である。

「空き家対策の推進」については、兵庫県司法書士会と連携し、相続登記等の促進に向けた取組を開始することで、空き家の“入口”対策を強化するとともに、所有者不明空き家等の解消に向けては弁護士会との連携による所有者不明対策チームを設けることで専門性が求められる業務の推進体制を

確保した。また、不良木造賃貸住宅の除却補助と転居支援を合わせて実施することで、入居者の生活を保障しながら、新たな土地利用の促進を図ったことに加え、安全で安心して暮らすことができる地域社会を実現することを目的とした、「尼崎市空き家空地等対策の推進に関する条例」も新たに制定した。このように本市の空き家対策に向けた考え方を条例で定めるとともに、フェーズに応じた対策を講じることで、「空き家にさせない」、さらには「空き家状態を慢性化させない」ための取組を進めている。

【その他取組の成果】

（安全安心の確保）

「住むまち」としての魅力を最大化するための前提として、かつての尼崎の負のイメージを払拭する観点から、マナー向上の専門組織設置による取組強化や、市内に複数あった暴力団事務所がゼロになったことを契機とした市全域での暴力団事務所の運営禁止等を盛り込んだ「尼崎市暴力団排除条例」の改正を行った。また、旧かんなみ新地跡地の順次買い取りや「尼崎市たばこ対策推進条例」の改正による路上喫煙禁止区域における路上喫煙に対する過料徴収、市内全13駅周辺の路上喫煙禁止区域の指定などの取組を進めた。

（包摂的なまちづくり）

あわせて、年齢、性別、障害の有無などに関わらず、自分らしく過ごすこ

とができるよう各種取組も進めてきた。医療的ケア児を介護する家族の負担軽減を図るとともに、休息の時間を確保するため、医療保険制度が定める上限を超えた訪問看護師の派遣を受けられるよう支援制度の充実を図った。また、退職後の「無理なく働きたい」「家にいるより働きに出たい」というニーズに対応するために、「高齢者生きがい就労事業」を実施し、高齢者の社会参加の促進と生きがい創出につなげてきた。この他にも生活困窮者に対する家計改善支援、犯罪被害者等支援策の拡充など誰一人取り残さないための取組も進めた。

(まちづくり)

「まちの顔」である駅前を中心とした公共空間の魅力化も進めてきた。阪神尼崎駅前の中央公園のリニューアル、阪神大物駅前のゼロカーボンベースボールパークの新規オープンと小田南公園の再整備に加え、阪急塚口駅・園田駅の駅前についても居心地よく歩きたくなる空間や地域の活性化を目指した駅前整備を進めている。

また、尼崎からイノベーションを起こすことを目的に地域や業種、取引関係、世代等の垣根を越えて人が集い交流するための施設である「ARKade」(アーケード)を令和8年4月にオープンし、事業者や起業家などを支え、新たな事業や雇用の創出につなげる基盤が整った。

こうした総合的な取組を通じて、尼崎市が毎年実施している市民意識調査のうち、令和8年実施分の「イメージが良くなったと感じる市民の割合」の値は過去最高の66.9%となり、3年前の60.5%から着実に上昇するなど様々な取組が市民の実感にも現れてきている。また、令和7年中の人口動態は500人増となり、兵庫県内では伊丹市に続く第2位、社会増も神戸市に次ぐ第2位となるなど「政策プラン」等の推進と相まって、尼崎は、過去の負のイメージを払拭させ、「選ばれるまち」へと変化しつつある。

4 今後の課題

過去20年以上にわたる減量型の行財政改革の歴史の中で、積極的な対策を講ずることができず、かつ、その間、近隣他都市が積極的な施策展開を行ったことにより、結果として「取り残された課題」となっている施策分野も存在する。

とりわけ子育て支援の分野については、どこの自治体においても力を入れて取組を進めている中、常に、新たな施策の展開を図らなければ、自治体間競争の中でまちの魅力を作り続けることは難しい。

以下、分野別に、代表的な「課題」を列挙する。ただ、これら課題以外にも、多くの解決すべき課題が存在することは言うまでもないことは付言する。

①子ども・子育て支援の充実

近年の人口動態を踏まえると、尼崎は、大阪市から多くのファミリー世帯を受け入れている。また、都市部におけるマンション価格の高騰等の傾向を踏まえると、大阪市という大都市の人口動態・経済社会情勢が、とりわけ尼崎へのファミリー世帯の定住・転入に与える影響は大きい。

今後、尼崎が「選ばれるまち」へと進化し続けるためには、大阪市の取組を意識した施策の強化が不可欠である。

近年、国においても、いわゆる高校無償化の取組や学校給食の抜本的な負担軽減（小学校給食の実質的な無償化）など取組が進み、大阪市が先行して取り組んできた経済的負担の軽減に向けた取組の「全国化」が進展している。また、「全国化」が進んでいない分野についても、例えば、子ども医療費助成については、尼崎市は、大阪市と遜色のない水準となった。

一方で、大阪市は、令和8年9月から、子育てに係る大きな負担となっている0・1・2歳の保育料を所得制限なく無償化するなど、国において制度化されていない経済的負担の軽減に向けた取組を独自に開始する。また、大阪市の動きを踏まえ、例えば、豊中市や吹田市など、大阪府内の近隣中核市も保育料の軽減に向けた取組を進めている。

こうした動向を踏まえ、本市の「まちづくり提案箱」にも、大阪市との比較の観点から、保育料の負担の大きさについて、保護者からご意見をいただくことも少なくない。

大阪市との財政力の差があることは事実であるが、人口動態について相互に影響し合う度合いが大きい大阪市と本市との関係を踏まえるならば、今後、ファミリー世帯の「子育てのしやすさ」の観点から、より踏み込んだ保育料の軽減など、子育ての負担軽減に向けた取組は避けて通れない課題である。

また、学校教育分野においても、不登校支援、インクルーシブ教育等の取組充実は、「政策プラン」等の推進により相当程度進展があった。また、学校の施設設備に関しては、学校耐震化やトイレ、空調整備など、国の補助制度を通じた誘導的な施策に対しては、一定程度計画的に取組が進んでいる。一方で、経常的な学校の施設・設備・備品等に係る修繕・補修等は、長年計画的な実施ができていない。

子育て支援や学校教育については、こうした「取り残された課題」の克服を着実に進めるとともに、尼崎ならではの子育て・学校教育の魅力を高めるための取組を一層推進していく必要がある。あわせて、尼崎が持つ利便性の高さやそれに比して地価が抑えられていることなども含めたトータルの住みやすさと子育てのしやすさを子育て世帯や若年夫婦世帯向けにPRしていく必要がある。

②良好な住環境形成に向けた取組

従来からの尼崎の課題である「空き家対策」については、全国的に見ても先進的な各種施策を行っているとは評価できるが、「住宅供給の制約の打破」が、

尼崎の人口戦略のスタート地点であることに鑑みると、さらなる取組強化が必要である。

例えば、「所有者不明空き家等」への対策については、数年単位で目標件数を定め、計画的に権利処理が進むようにすることが、まちの再生のためには不可欠である。また、こうした個別の対策に加え、市内の空き家発生を予防し、市内住宅の新陳代謝（稼働率）を上げる観点から、税制も含め、面的に効果のある取組の検討を進め、「尼崎モデルの総合的な空き家対策」を検討するとともに、供給される住宅の質や延床面積についても、行政において一定の政策的な誘導をするための仕組み構築が必要である。

また、豊かな住環境を形成するためには、子育て・学校環境に加え、駅前・公園・図書館・生活道路をはじめとする周辺環境の改善、尼崎市の強みである交通利便性の維持・改善、そして安全・安心の確保も欠かせない。

駅前・公園・図書館・生活道路をはじめとする周辺環境については、公共施設整備保全基金等が一定程度計画的に積み立てられている今のタイミングで、可能な限り前倒しで更新を進めるとともに、逆に、人が集まる集合型の公共施設については、地域の人口動態を踏まえたうえで、原則として、人口減少社会を見据えた今の時代にあった規模へとスリム化・複合化し、リニューアルしていくことが必要である。

また、公共交通機関、とりわけ、バスの運転手不足等による減便が続く中で、交通利便性の維持・改善は、尼崎の「魅力」を高める重要な要素であり、

新しい地域公共交通の手段も含めて、検討する段階に来ている。

安全・安心の確保については、防犯カメラは、例えば、「シティブランド・ランキング ―住みよい街―」（日経ＢＰ総合研究所）が公表する「住みやすさ」を評価する際の指標の一つにもなっている。伊丹市、神戸市等周辺の自治体において、計画的な防犯カメラの整備が進んでいる中で尼崎市としての防犯カメラの設置台数は 28 台に留まっている（伊丹市：1,200 台設置済み、神戸市：令和 8 年度末までに 5,500 台設置予定）。このように他都市と比較した際の整備率の低さは、「子育てのしやすさ」や「住環境としての魅力」という視点から見たときに大きな課題であり、今後、「取り残された課題」として、課題克服に向けた取組を抜本的に強化する必要がある。

5 今後のまちづくりに向けて（総括）

「政策プラン」等を通じた取組によって、政策推進の目標が明確になり、部局横断的な施策の展開が図られるとともに、スピード感のある施策実行が可能となったことにより、この 3 年間で尼崎の政策は大きく前進した。

「政策プラン」等の活用は、「予算単年度主義」の制約がある行政において、長期的視点でまとめられている尼崎の行政計画である「尼崎市総合計画」を見通しつつ、尼崎の置かれている現状を踏まえ、短・中期的視野を持って戦略的かつ柔軟に政策を推進するにあたって、重要なツールと言える。

このことから、今後においても、適宜、「政策プラン」の策定等を通じた「政策マネ

ジメント」を進めていく。

なお、地方行政の本質は、そこで生活をし、働く方々が、より生きがいや働きがいを持ちながら、希望を持って次世代にバトンタッチできるようにするための条件を整えることである。

本検証会議においても、例えば、「尼崎は都市部にあることで高い利便性を有しながらも、地域の自然やコミュニティを大事にしている点が強みであり、こうした点に光を当てるのがよいのではないか」、「寺町、城といった歴史・文化に係る地域資源があることは、市民のシビックプライドの醸成にも寄与しており、大切にすべき資源である」、「企業にも尼崎のポテンシャルの高さを訴求していく価値があるのではないか」、「尼崎に足りないのは実力ではなく自信であり、その実力や魅力を市民の誇りにつなげていく必要がある」などの意見が出た。

このことは、ファミリー世帯の定住・転入に向けた特化型施策だけでなく、もともと持つ尼崎の強み・魅力を引き出すことによって、多くの市民にとってのシビックプライドの醸成を図り、そのことが巡り巡って、ファミリー世帯の定住・転入を含めた「選ばれるまち」となることにつながり、なおかつ、既に尼崎に住み、働く多くの関係者の「豊かさ」につながっていくものと考えられる。

そのためには、既に述べた政策分野(施策群)だけでなく、市役所の持つ資源を余すことなく動員させ、それぞれの政策の実行・実現に向けて一丸となって進むこと

が重要である。

こうした観点から、今後は子ども・子育て支援や住環境等の個別の「政策プラン」だけでなく、例えば、「豊かさ」をキーワードとした、より包括的な視点を持った「政策プラン」を提示し、進捗管理を行っていくことも視野に入れながら、政策を推進していくこととする。

以 上